

◇特集 指定管理者制度と図書館を考える
◇Report 講演会「琵琶湖疏水の話」／図書館で発表会

特 集

指定管理者制度と図書館を考える

近年多くの公共施設で指定管理者制度が導入され、京都市内でも民間の企業や団体によって運営されている施設を多く目にするようになりました。京都市の図書館は1981年の設立以来現在も市の外郭団体により受託運営されていますが、全国の公共図書館では自治体直営であったものが指定管理者による運営に変更となるところが増えています。図書館が指定管理になって「便利になった」そんな声も聞かれますが、ほんとうでしょうか。上辺の便利さだけでなく、市民の声を取り入れ、公共図書館の使命を果たす仕組みになっているのでしょうか。

けやきでは昨年度1年かけて、公共図書館と指定管理者制度について資料を集め話し合い、考えてきました。今回の特集では指定管理者制度ができた経緯やその問題点を整理しながら、この問題をよりよい公共図書館を求める視点から示していきます。

公共図書館と指定管理者制度～利用者として考えること

永井 麻里

公共図書館の民営化とは

この10年の間に、200を超える（2010年6月衆議院文部科学委員会での大臣政務官答弁）日本の公共図書館が民営化されたことを、皆さんはご存知だろうか。もう遠い昔のことのようにも思えるが、劇場型政治が国民的人気を博した小泉首相のもとで、2003年地方自治法が一部改正された。「官から民へ」「規制緩和」を旗印に「小泉構造改革」が押し進められる中、経済不況による地方自治体の財政難と相まって、この改正で新たに「指定管理者制度」が定められたのである。この法律によって、公共図書館も、他の「公の施設」とともに、民間企業によって管理運営されることが可能となった。

それまでにも図書館その他の「公の施設」の業務が外部に委託されることはある。現に我々が利用している京都市図書館は、31年前の設立当初から、ずっと市の外郭団体（現 公益財団法人京都市生涯学習振興財団）が受託運営している。普段私たちがカウンター等で直接サービスを受けている司書さんは財団職員さんである。

この管理委託と指定管理者制度とはどこが違うのか。最も大きな相違点は、管理運営を任されるものに団体であること以外の基本的な制約がなくなったことである。それまでは、施設の公共性を重視して、受託できる団体は公共団体・公共

的団体や自治体が出資する法人に限られていたのだが、指定管理者制度の下では団体さえあれば民間の営利企業もOKということになった。また、施設の使用許可・使用料の徴収・館長業務も受託団体が代行することが可能になった。そして、指定管理者の指定は期間を定めて行うもの、と定められたことにより、受託団体が短期間で次々変わることが多くなった。

指定管理者制度導入への危惧-無料の原則やプライバシー保護は？長期的展望は？

このような指定管理者制度が導入された図書館はどう変わったのだろうか？東京都の区立図書館に指定管理者制度が導入された際などは新聞の全国版でもよく取り上げられていて、曰く「開館時間が延びた、パソコンの台数が増えた、司書さんの対応が親切、多彩な企画が実現、…」と積極的に評価しているものが目についた。しかし冷静な目で見れば、それらのことは従来の運営方式でも実現している図書館が多数ある。定められた受託期間内に目に見える成果を求められている指定管理者にとって、「手っ取り早い人気取り策」と言っては言い過ぎだろうか。もちろん、それらのことも我々利用者が公共図書館に常々要望していたことではある。しかし、「すべての人の知る権利・学ぶ権利を保障する」という公共図書館の最も根源的な使命・役割は、この制度の下で果た

するのだろうか。

一利馬者としてまず危惧するのは、経済効率を優先し、激しい競争の中低価格で受託した民間団体に真の意味での「無料の原則」が守られるだろうかということだ。公共図書館は、個人で本やパソコンを購入する財力がないものにも、必ず知り学ぶことを保障する場でなくてはならない。図書館間のネットワークの構築やノウハウの公開・交流も民営では難しい。さらに、我々のプライバシーがちゃんと守られるのかも心配だ。また、資料の選択や図書館運営に利用者の声を反映するしくみを持つことは義務づけられてはいない。もしこのような危惧が現実のものとなった場合、行政や市民はそれをチェックし、事前に阻止することができるのだろうか。

そして、何より不安に思うのは、設置者が責任を持ち市民利用者も参画して定めたそれぞれのあるべき図書館像を目指す、長期的な展望を持った図書館運営は、この制度の下では無理だろうということである。短期間でコロコロ変わり次の期間の受託が保証されていない指定管理者や職員には、長期的なビジョンを持って仕事をすることは、したくてもできない。また、行政と施設の管理運営者が異なる組織では、利用者の声も届きづらい。左京図書館の移転開館の折の要望活動の経験からも、図書館が他の行政組織と切り離されるのではなく、組織的にも人的にもしっかりととしたパイプを持っている方が、よりよき図書館への改革のスピードも質も高まるを感じている。

経験と研鑽の要る司書業務 -指定管理者制度下での現実

ところで、普段我々が図書館利用の際お世話になっている司書さんは、指定管理者制度のもとでは、どうなるのだろうか。いかにもコンピュータが発達し情報検索や資料検索が便利になったとはいえ、経験も専門的知識も豊富な司書の存在は、我々が望む図書館にとって不可欠である。しかし、指定管理者制度の下で雇用され働いている司書のほとんどが、有期契約・低賃金を強いられているという。館長を始め管理職も非正規雇用のところが多いようだ。経費削減のしわ寄せは、今のところほとんどが人件費に来ているのだ。

指定管理者制度が導入された図書館の利用者から「これまでの役所の他の部署から異動してきた司書資格のない司書より、指定管理者に雇用された今の司書の方が資格も持っております熱心で良い。」などという声も聞いたことがある。このような考えは、図書館への指定管理者制度導入を是とする本の中にもしばしば登場して、驚いた。司書職としてではなく一般職で採用された職員が勤務している図書館が未だにたくさんあることに改めて気づかされたのだが、もともと司書職制度

が確立され、司書が専門職として研鑽を積むことが保証され利用者にちゃんとその成果が還元されている図書館なら、そのような意見は出てこない。また、同じ図書館で自治体に雇用されていた司書が、新しい管理者にも雇用されノウハウを引き継いでいるケースも耳にするが、これも制度上保証されているものではない。しかも、雇用条件は悪くなっていることが多い。

そんな中、劣悪な非正規雇用でも熱心に仕事に励む司書の存在もよく聞く。本が好き、図書館が好きで大学で司書資格を取得した人はとても多い。けれど司書職として正規採用してくれる図書館が余りにも少ないので、やむなく他の職に就いた人も、これまた多い。それらの人々が希望の職種にやつと就くことができて張り切るのは当然であろう。

だが、図書館の非正規雇用率は今や6割を超えており、先日NHKのニュースで企業の非正規雇用率が3割を超えたと大きく報じていたが、図書館はさらにその倍だ。自立て生計を維持することもままならない給料の、キャリアを積むこともできず、いつ首を切られるかも知れない職場では、当初は張り切れても熱意の継続は無理というものだろう。なにより、図書館が夢を持ち働き続けることができない職場となってしまっては、職業として司書を目指す人、未来の図書館を支える人材が、今後いなくなってしまうのではないか。すべての利用者に、子どもや高齢者・様々なハンディキャップのある人たちにも、経験と研鑽の蓄積をもとに、望む適切な資料を手渡してくれる司書さんは、公共図書館にぜひ居てもらわなくては困るのだ。

国や国会の見解

このように図書館への指定管理者制度の導入は、税金の節約が標榜されてはいるが、納税者である図書館利用者にとって最善の選択肢とはとても思えない。国会でも、2008年文部科学大臣の「公立図書館への指定管理者制度の導入は、長期的視野に立った運営が難しくなり、図書館にはなじまない、職員の研修機会の確保や後継者の育成等の機会が難しくなる、やっぱりなじまない」との答弁があり、2010年衆参文部科学委員会の社会教育法改正の際の付帯決議では「社会教育施設への指定管理者制度の導入はその弊害を認識した上で十分配慮すること」と言及されている。さらに2010年12月総務省は指定管理者制度についての理解を深めるための通知を地方自治体の首長に出し、翌年1月には総務大臣が記者会見で「公共図書館や学校図書館は、行政がちゃんと直営でスタッフを配置して運営すべきだ。」と述べている。

神戸市は導入、宇治市と草津市では見送り

しかし、この間にも指定管理者制度を導入した図書館があ

り、身近なところでは、京都市と人口がほぼ同じ政令指定都市の神戸市の図書館に、2008年の地域館3館を皮切りに地域館に順次指定管理者制度が導入され、現在は地域館8館と分館が指定管理者によって管理運営されている。最初に導入された3館は今年度契約更新されて2期目に入っている。また、宇治市や奈良市でも一時導入の動きがあり、滋賀県の草津市では2009年末の公開事業仕分けで南草津図書館への指定管理者制度の導入話が急浮上した。いずれも、市民の迅速かつ粘り強い活動によって導入は見送られたが、我々も決して他人事と暢気には構えている訳にはいかないことがわかるだろう。

3月末、図書館友の会全国連絡会の西日本交流会に、飛び入りで参加させていただいた。図書館に心を寄せ守り育てていこうとしている熱意あふれる仲間に出会い、大いに刺激を受けた。そこで、一旦は指定管理者制度が導入されたが、直営に戻った図書館があることも知った。今号には、南草津図書館の指定管理者制度導入に際し、様々な活動を展開し導入

の撤回と図書館協議会の設置を勝ち取られた、くわたしたちの図書館>を考える会・「くさつ図書館友の会」準備会の早田さんに一文を寄せていただいた。他市の、市民の立場で行政と協働して理想の図書館作りを進める方たちの経験からも学び、我々の活動を創り上げて行きたいものだ。

よりよい公共図書館を市民の手で育てるために

図書館は、「市民利用者が常に関心を持ち積極的に利用することで育つ」と言われる。我々図書館友の会けやきは、愛する京都市図書館の友として、図書館が市民一人ひとりの知り学ぶ権利を守り豊かな地域社会を築く場となるよう、これまでも様々な提案や活動を行ってきた。指定管理者制度についても、我々利用者にとって、京都市の図書館がどのように管理運営されるのが最も望ましいのか、今後さらにみんなで情報を集め、学び、考え、活動して行きたいと思う。ぜひ、多くの京都市民の方達に、図書館に関心を寄せ、この問題についても、ともに考え方活動する仲間になっていただきたい。

「くさつ図書館友の会」準備会の早田さんに原稿をお願いしました

「考える会」から「友の会」へ

3月11日、私たちは「3.11を〈ことば〉にすること」という小さな会を催しました。昨年のそのころ、準備会の前身である「わたしたちの図書館」を考える会は、地域館である草津市立南草津図書館への指定管理者制度導入撤回を求める1年余の活動を終え、新年度には「友の会」を設立する予定でおりました。けれど事務局として残ることになった5人のメンバーで何とか準備会を立ち上げたものの、大震災の大きな衝撃と重過ぎる課題を目の当たりにし、そこからなかなか前進できませんでした。冒頭の小さな会は、前へ踏み出すために私たち自身が必要としていたステップであり、今ようやく1年遅れの正式発足へと動き始めています。

いつものように司書さんと笑顔で言葉を交わし、多くの利用者でぎわうフロアの光景を見ながら、2009年末の公開事業仕分けで、南館への指定管理導入が急浮上した時の驚きと緊張を思い出します。「図書館はだれのために、なぜあるのか」という根本が顧みられないままに、「コスト削減」や「費用対効果」や利便性一辺倒の「市民サービス」なる用語が飛び交う間に、私たちは強い違和感を覚えたのでした。

そして「図書館の民営化なんて論外！ 滋賀の図書館ネットワークを草津から崩したくない！」という有志8人で、市・教育委員会・議会に対して直営維持と図書館協議会設置を要

「くさつ図書館友の会」準備会 早田リツ子

望したのを皮切りに、2010年はまさに怒濤の1年となりました。メンバーの大半が開設当初から草津市立図書館を利用し、県立図書館を軸に展開してきた「滋賀の図書館づくり」の過程を知っていたこと、また子どもの本にかかわる活動や各地の図書館づくり運動によって形成された住民ネットワークが生きていたことも大きな支えとなりました。

私たちが最も重視した活動は、署名などで意思表示する前に（もちろん準備はしてありました）市長や教育長、市教委担当者と丁寧に話し合い、議員も市民も共に「滋賀の図書館サービスを支えてきた理念について改めて理解を深めよう」と働きかけることでした。特に市長は図書館を軽視する人ではなく、また市民参画の機会がないままの方針決定（当協議会は未設置）は、マニフェストの「市民との協働」に反するのではないかという問題提起も理解していただけると思つていました。

3月末の面談により市長は即座に「市民と共により良いあり方を考えていく」と表明、その後は行政・教委の手続きにかなり時間がかかりましたが、9月議会を経て懇話会が設置され、その提言を受けて指定管理者制度導入は公式に撤回されたのです（返却業務のごく一部をシルバーパートナーセンターに委託するという不本意な部分が少し残りましたが…）。その間、私たちは県内5館の図書館長を順次招いて勉強会を開き、各

自の持てる力をフルに發揮して、議員や新聞社への対応、ニュースレターの発行配布など臨機応変に動きました。振り返ってみると少人数でよくあれほど動けたものだと驚きますが、逆に少人数であったからこそ自由に動けたのかもしれません。

後日、何が良い結果につながったのかとよく問われました。私たちの場合は、対立的な構図を作らずに面談や情報提供を重ねていったこと、そして幸いにも市長が見識ある人であつ

たことではないでしょうか。

11年度より協議会が設置されましたので、今後制度的には市民の頭越しに事態が進むことはありません。一方、私たちは今回の活動を通して、図書館に対する市民の関心・理解が不充分であることも痛感しました。これから始まる本格的な「友の会」の活動は、そこを考えながらスタートすることになるでしょう。

REPORT けやき・左京図書館共催 原田敬一氏 講演会 左京歴史散歩(その2) 琵琶湖疏水の話

2012年1月21日

図書館友の会けやきでは、2003年以来会が主催・企画して、左京図書館と共に講演会を開いてきました。

今年は、昨年の講演で「再度聴きたい」「ぜひ、この続きを」と好評をいただきました。佛教大学歴史学部教授原田敬一先生に、引き続きお願いいたしました。今回も私たちの身近な歴史として「琵琶湖疏水」について話していただきました。

当日は雨という出にくいお天気にもかかわらず、29名の方の参加で講演会が始まりました。

琵琶湖疏水をめぐる三つの神話 ①京都の再生策のヒット②北垣国道の慧眼 ③若き技術者田辺朔太郎の優秀さについて、これまで分かってきた資料をもとに検証することで、琵琶湖疏水についてさらに興味を深めるお話をしました。

疏水計画自体は目新しいことではなく、江戸時代には北陸の物資を京都へ運ぶために、水路計画・疏水計画もあったそうです。そして、明治維新後、喪失感の大きい京都を立ち直らせるための政策として、再度疏水計画が持ち上がりました。疏水計画を実現するための滋賀県との交渉では、北垣国道の

人脈が役に立ちました。大事業である疏水工事を成功させたとして、田辺朔太郎が注目されていますが、疏水工事では正確な測量が必要であったと考え、年表を見ると測量技師・嶋田道生の存在が分かります。嶋田道生のことは、今は疏水記念館で知ることができるそうです。一部の優秀な人だけで疏水はできたのではありません。

これらのことをたくさんの資料を示しながら説明してくださいました。そして、質問に答える形で、これらの資料が、府立図書館・総合資料館だけでなく、国会図書館の近代電子ライブラリーでも閲覧でき、印刷もできる。国会図書館関西館に取り寄せることもできると、教えていただきました。京都に転居してきた方が講演の感想とともに、水道局に京都の水道代が高いことについて尋ねたら「琵琶湖から水をもらっているから」という返事だったと話されました。今もわたしたちの身近な琵琶湖疏水についてお話ししいただいたことを考えながら、琵琶湖疏水にそって歩いてみたいと思いました。

(田中)

☆よろしくお願ひします

みなさん、こんにちは。四月一日付で、左京図書館長に就任いたしました古川勝英と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

十三年を迎えます。人間で言えば、中学校に入学する年齢となります。この間、「けやき」の皆様の全面的な御支援を受けながら、「利用者にとって、使いやすく、居心地のいい図書館」を目指して、すくすくと成長させていただくことができました。これからも、市民の皆様、とりわけ地域の皆様に「身近に図書館があつてよかつた」と思つていただけるような図書館となるよう成長を続けてまいりたいと考えております。よろしくお願ひい

☆ありがとうございました

左京図書館での四年間、けやきの皆様をはじめ多くの方々に大変お世話になりました。けやきの皆様からは、定例の図書館行事はもとより、移転開館十周年記念事業や図書館で発表会など、左京図書館の事業をすすめるにあたり、利用者の視点からのご提案や温かく力強いご支援をいただきました。皆様と共に、身近で明るい左京図書館づくりに取り組み、多くの方に図書館の活かし方などを知つていただけるよい機会がつくれたことへの喜びと感謝でいっぱいです。これからも、けやきの皆様方の活動の輪がますます広がり、より一層ご活躍されることをお祈りしています。横山 勝

四年間館長を務められた横山勝氏が伏見中央図書館へ転出、向島図書館より、古川勝英氏が四月一日付で館長に着任されました。副館長も松村淑恵氏が教育相談総合センター(子どもパトナ)に転出、中央図書館より井上孝子氏が着任されました。けやきに新旧お二人の館長さんからメッセージを頂いたので紹介します。

左京図書館長が交代 横山館長から古川館長へ

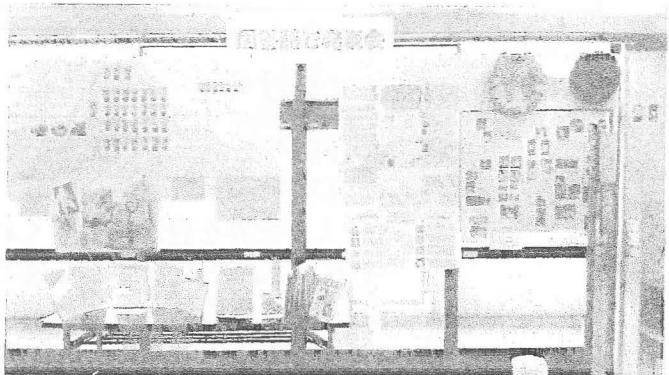
今年も開催 図書館で発表会

2月25日～3月5日 於：在京図書館

昨年、初めての企画で好評だった「図書館で発表会」、今年は2月25日から3月5日までの10日間を予定して利用者の皆さんに出品を呼びかけました。7名の方から8作品され(お一人で2作の方有り)、好評のうちに終りました。

小学生の研究発表から孫のために毛糸で編んだ作品を出品した若いおばあちゃんまで、幅広い年齢層の方々から、米・水・コーヒーと言う食をテーマにした3作品、編み物が2作品、絵本・工作の3作品が展示されたので、親しみを感じた方も多いのではないでしょうか。

小学生の2人が米・水と言う生きる根幹に関わるテーマを選んでいましたが、彼らは将来自分の目で選んだ食材を自分で考え食べていく大人に成長してくれるだろう、と頗もしさを感じました。若いお母さんは2人のお子さんそれぞれが図書館で借りた本の記録を残しておられて、それを元に2作出品されました。記録を残しておくと、子ども2人の共通点、違いがはつきりしてくるということです。ノートに記録しなくとも、貸し出し票を保存しておくだけでも良い、とのお話をでした。その読書記録は、子どもにとってても親にとっても大切な宝物になることでしょう。



出品者からは、刺激になった、他の人に見てもらって嬉しかった、来年は何を出品しようか、と言う気持ちで図書館内を見渡して見た、などの感想が寄せられました。

人は、チャンスがないと自分と違った方面に興味関心を持つた

人と関わり難いものです。直接相手の方と接することは出来なくとも、様々な分野に関心を抱いている人の存在に触れ、どういう図書館の利用の仕方をしているかを知るだけでも、意義あることではないでしょうか。

この様な意味からでも、図書館という多くの人の集う公の場で「発表会」ができること、そして老若男女を問わず、多方面に渡る作品がまた来年も寄せられることを望んでいます。

(增井)

けやきの
本棚 38

私の おすすめの本

年といったばあやの
お詫か」

岩波書店 1970年

「けんかしちやいけません。さも
ないと…」と、子守のばあやが言つ
と四人の兄弟はびたりとけんかをや
めます。その晩のお話は無しという
意味だからです。ばあやが子守をし
た王子様や王女様のお話で、靴下の
つくりいが終わるとお話を終わりま
す。わざと靴下に大きな穴を開ける
子もいるぐらい面白くて不思議なお
話ばかりです。

副(セイント)ルード

卷之三

中村光著
講談社
2008年5

ブツダとイエスの二人が東京は立

川のアパートでバカンスを過ごすと
いう、荒唐無稽なお話の漫画です。
しかし、漫画を読むリテラシーはも
ちろんのこと、ブンダとイエスにつ
いての簡単な知識がないと大爆笑はけ
できません。こちらにも教養を求める
漫画です。また、宗教をこのよう
に扱った漫画を受け入れて読むこと
のできる、日本という国に生きてい
ることを感謝したくなります。

(左京図書館
M

堀文子の言葉
久々しく生きる今年九四歳の日本画の言葉を編纂した百枚程の本で短い言葉で、いつ、どのページを開いてもいい。でも、そこに溢れいるのは、一貫して変わることが無体験に期待がわく「私にはもう老命にあまえていた暇などないのだ」言つた人は、巻末の写真で、全財を掛けたホルムの木の側スケッチブックを持ち一人佇む。二歳の近景、確かにその人は一確にその人だと、私はいつも最後にこの写真を眺める。

阪急電車 2008年
有川浩著 幻冬舎
人は日々悲しみ、悩み、コンプレ
シクスを抱えて生きているけれどそ
んなことは毎日それ違う多くの他人
とは何の関わりもなく過ぎていくと
思いきや…。たまたま電車で隣に座
つた人の一言で勇気つけられ決心が
ついたり、それがきっかけで今度は
別の誰かを励ましたり。電車での出
会いから生まれるちょっとうれしい
前向きなほのぼのエピソードが散り
ばめられています。こんなことって
本当に…あるんですよ、これが。

名画上映会が復活

著作権保護の問題をクリアできず、ここ数年は文化映画を上映していましたが、現在資料を借りている視聴覚センターのリストに新たに名作劇映画が多数リストアップされたので、新年度から名画上映会が復活します。高齢者福祉センターと共催で、図書館の下1階の高齢者福祉センターホールが会場となります。お楽しみに。

◆図書館友の会けやきの仲間になりませんか◆

知りたい、調べたい、本の世界を楽しみたい
そんな私たちの望みをかなえ、

一人一人の世界を豊かにしてくれる場所
それが私たちの願う図書館です

左京図書館が今後もこのような市民みんなの図書館としていきいきとあり続けるために、私たち市民利用者は何ができるのか考え、活動したいと1999年に「けやき」を立ち上げました。

図書館のスタッフとともに、左京図書館はじめ京都市図書館を支え、育てていきませんか。

次のような活動をおこなっています

あいの森

左京図書館のおたのしみ会（毎月第4土曜日11:00）に協力。絵本を読んだり、ブックトーク・人形劇やおはなしも。

「赤ちゃんと絵本を」サポーター

毎週木曜日10:30～12:00、左京図書館絵本コーナーで絵本探しのお手伝いをしたり、絵本を読んだりしています。

誰もが利用できる図書館を考える

図書館の現状を調べ学び、図書館に提案をしています。

ニュースレター編集部

友の会のニュースレター「けやき」を作成し、図書館と利用者を結ぶけやきの活動の情報を発信しています。

事務局

けやきの活動の企画提案。図書館行事に企画・協力。各グループ間や左京図書館との連絡調整を行っています。

絵本学習会

毎月第4金曜日10:00～。取り上げた絵本をみんなで読み合い語り合う楽しい学習会です。

講演会・学習会

主催または図書館との共催で年に数回、地元の講師を中心に様々な興味深い講演会・学習会を行っています。

◆入会希望の方は、年会費500円をそえ下記事務局または郵便振込口座にお申し込みください。

事務局 京都市左京区高野東開町1-23 26-101 永井方

TEL/FAX 075-721-2625

郵便振込口座 口座番号 00920-8-156914番

口座名称 図書館友の会 けやき

年会費はニュースレターの印刷および郵送費の一部に充当します。

◆活動費のカンパも歓迎します。直接又は上記の振込口座をご利用下さい。

けやき情報板

えほんのひろば in きょうと

4月 21 日 12 時～15 時

22 日 11 時～15 時

左京図書館（3階会議室）にて

★会場いっぱいに顔(表紙)を見せ、400冊余りの選りすぐりの絵本がならびます。子どもも、おとなも、みなさんで、おひとりで、絵本をお腹いっぱい楽しんで！

絵本学習会

時：毎月第4金曜 午前10～12時

3、7、12月は第2金曜

8月休み

所：左京図書館の上階、3階会議室

★テーマを決め図書館から本を借りて、その場でみんなで読み合っています。読みもらうことでしっかり味わい、みんなの自由な発言から新たな発見も生まれます。とっても楽しい集まりです。

★図書館前ホールの掲示板にポスターを掲示して、毎月のテーマと開催日をお知らせしています。

★今月は4月27日

テーマは日本の神話の絵本および子ども向けの読み物について
どなたでも、どうぞ気軽に、ご参加ください。お待ちしています。

声が館思とは準私出論理▽昭くてす校か前每 つ▽
を「はいいどたし文者こ和道遊。」での日越子
あ日昨当うのなち合を制の四かべつ言て注探しと
げ日々年たこ様のい、度一十らたまわい意検ても
ま忘三りとなの導ま事の年年水のりれでし來の集
しれ十まに図は入し務導、代まで、は「てて頃
よす周しつ書館、の局入図のですほの「一い、哲後
う。つを。る。き館をは、非し、話読つ館で書ことか今ほ見せたが道
か迎京の望りを合、てのす。たりなえん疏。珍近
りえ都でむ「私え、意の指、疏幅らてと水夏しく
注ま市は、「かた定き」中見本定き。水が入い、に休く、に
(り)し、た書と

◇けやき

第38号 2012年4月20日

◇制作 図書館友の会 けやき ニュースレター編集部

題字 高野のYさん タイトルバック 岩倉のSさん

カット 高野のHさん

◇発行 図書館友の会 けやき

京都市左京区高野東開町1-23-26-101永井方

TEL/FAX 075-721-2625